



主な内容

予算・臨時会	7
条例・意見書	8
一般質問	8~9
議案の結果	10

平成20年5月1日 編集・発行／和光市議会議会運営委員会 <http://www.city.wako.saitama.jp>

■ 3月定例会開催状況

- 2月 20日(水) 本会議(開会)
- 21日(木) 本会議(提案説明)
- 27日(水) 本会議(議案質疑)
- 28日(木) 委員会
- 29日(金) 委員会
- 3月 3日(月) 委員会
- 4日(火) 委員会
- 5日(水) 本会議(一般質問)
- 6日(木) 本会議(一般質問)
- 7日(金) 本会議(一般質問)
- 10日(月) 本会議(一般質問)
- 11日(火) 本会議(一般質問)
- 13日(木) 本会議(委員長報告)
- 17日(月) 本会議(閉会)

後期高齢者医療制度スタート

平成20年3月定例議会が2月20日から3月17日まで27日間にわたって開かれました。今定例会は市長から提出された諮問1件、議案33件が提出されました。また、議員から意見書案4件が提出されました。そのあらましをお知らせします。

平成20年度各会計当初予算

委員会での主な質疑応答

3月定例会で決まったこと

※用語解説については次のページにあります。

平成20年第1回臨時会で決まったこと

●職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
人事院勧告を受けて、給料を平均0.16%引き上げ、勤勉手当の支給率を年間で100分の5を上げました。また、扶養手当について、子どもに係る給与月額を500円引き上げて6,000円を6,500円とすることを決めました。

Q 市民まつりについて詳細を
市民まつり補助金など 680万円

A 和光市の水道基本料金は、20㎡まで13ミリリ、428円、20ミリ1,714円で、安い方というが、現時点の県内の状況は和光市は、県内で4番目に水道料金が安い団体です。県水が3年間料金を変えない見込みなので、平成20年から平成22年まで3年間は現在の水道料金を据え置きます。

Q 水道料金について

A 和光消防庁舎建設工事について
他市の庁舎や訓練塔を参考に、非常時・災害時における役割を十分果たせるよう、最新の機能を持った消防署庁舎、訓練塔及び無線指令施設の建設工事を行います。

Q 消防庁舎建設について
工事請負費 4億9,000万円
(平成21年度に2億1,400万円の合計7億400万円)

A 大和中学校は23室25台、第二中学校は15室16台、第三中学校は16室17台、計54室58台を計画し

Q 中学校空調機の設置管理業務委託料の内容は
市内中学校空調機設置 設置工事費及び空調機借上料 1,336万円

A 「みどり豊かな人間都市、和光」の実現を目標に景観条例制定のために、市民に声をかけて、市民の声を反映する計画策定の業務委託を考えています。

Q 景観条例及び景観計画策定の業務委託料の内容は
景観条例及び景観計画策定 192万円

Q 景観計画策定業務委託料



A 11月第3週の日曜日の予定で、会場は樹林公園、総合体育館という形で進めています。農業祭と市民まつりを統合して、総合的な市民まつりということでの実施を考えています。



▲今年は農業祭と合同で行われる市民まつり

A 国保などの特定健診から外れる75歳以上の方の健診は介護保険との関係でどうなるのか
Q 75歳以上の方には、市に県の後期高齢者医療広域連合の方から委託事業がきます。本市では、これで介護予防を含め健診など75歳以上の方についても一定程度は充実した形をとれると考えています。

後期高齢者医療制度の開始 後期高齢者医療特定健診業務委託料 1,354万円

ています。メンテナンスも考えるとリースの方が財政上有利と判断しました。リース期間は10年です。小学校の空調機は、前年度までにすべて設置済みです。

会計名	予算額	増減額	前年度比
一般会計	221億2,000万円	4億4,300万円	2.0%
国民健康保険	53億6,093万円	△587万円	△0.1%
後期高齢者医療	4億3,795万円	4億3,795万円	新規
老人保健	5億8,631万円	△25億9,283万円	△81.6%
介護保険	22億9,571万円	2億2,899万円	11.1%
下水道事業	14億1,988万円	2,344万円	1.7%
計	101億78万円	△19億832万円	△15.9%
水道事業会計	20億6,391万円	8,852万円	4.5%
総計	342億8,469万円	△13億7,680万円	△3.9%

会計別	補正額	補正後の総額	主な内容(○は歳入、●は歳出)	
一般会計	1億4,487万円	224億9,434万円	○財政調整基金繰入金 1億4,549万円(増額) ●国民健康保険特別会計繰出金 1,730万円(増額) ●管外保育運営委託料 1,116万円(増額) ●和光消防署建設用地取得費 7,000万円(増額)	
特別会計	国民健康保険	1億6,146万円	60億889万円	医療諸費の増加によるもの
	老人保健	△9,452万円	32億161万円	医療費負担金の減額によるもの
	介護保険	66万円	21億5,586万円	介護給付費準備基金運用利子の確定に伴う精算
	下水道事業	1,157万円	14億718万円	事業費の確定に伴う精算

補正予算

平成19年度補正予算に関する5議案を可決しました。

※千円の位を四捨五入

予算案のほかに市長から条例案18件、その他議案2件が提出され、慎重な審議が行われすべて可決されました。

市が推進する協働・市民活動の促進を目指す組織の設置として市民活動推進課の新設、各種の相談・苦情の受付などを行う組織として市民相談室の新設、各種事務の効

一般質問 に対する 市政

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。質問を希望する議員は、議長に対して質問事項を通告し、執行機関に答弁を求めます。

今定例会の一般質問は、3月5・6・7・10・11日の5日間行われ、19名の議員が市政全般の諸問題について質問をしました。数多くの質問の中から一議員について一項目を選び、質問と答弁の要旨を紹介します。(発言順)

率化を目的とした組織改正及び坂下出張所の設置のために

●和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて ●和光市役所出張所設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるよう、小学校就学前まで続けることのできる育児のための短時間勤務制度の導入(支給給与は減額されます)、職員の自己啓発のための大学等課程の履修(支給給与は減額されます)や

独立行政法人国際協力機構が行う開発途上地域における奉仕活動(国際貢献活動)を可能とするための2年間の休業制度の導入(給与は支給されません)。また、これらの勤務職員数の減少に対する

任期付職員の採用の拡大、公務災害等の見舞金支給対象者の拡大(非常勤嘱託職員、臨時職員及び消防団員など)、休憩時間の変更(閉庁時間が15分延長)のために

●和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて ●職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて ●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて ●和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市水道企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて ●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市水道企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市水道企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市水道企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市水道企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて

●和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市水道企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

●和光市市職員の公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

用語解説

後期高齢者医療制度とは

国の医療制度改革のひとつで、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき従来の老人保健に代わるものとして、他の保険とは独立した医療保険制度のことです。この保険制度を運営するのは、都道府県ごとに設立された後期高齢者医療広域連合ですが、各種届出の受付や被保険者証の引き渡しなどの窓口業務は市が行います。ここでいう後期高齢者とは、75歳以上の方全員(一定の障害があり広域連合に認定された65歳以上の方を含む)で、70歳から74歳までの方を前期高齢者と呼んでいます。これらの高齢者の方が医療機関に支払う窓口負担は、今年度については原則1割負担(現役並の所得のある人は3割負担)で、月ごとの上限額なども変わりません。ただし、後期高齢者医療制度では保険料の負担が個人ごととなり、原則として年金からの徴収になります、また保険料の額も変更になります。

人事案件

人権擁護委員に鈴得敏明(すずえとしあき)氏の任期満了に伴い引き続き同氏を推薦することについて

意見書

議員から意見書案4件が提出され、可決された意見書は関係機関に送付しました。

身近な地域で安心して出産ができる助産所の存続を求める意見書(可決)

助産所の存続のため、国及び地方自治体が嘱託医、嘱託医療機関を確保すること、救急搬送の支援を講ずること、助産師養成の促進を講ずることなどを要望します。

中小・零細企業底上げ対策の一層強化を求める意見書(可決)

政府に対し、中小・零細企業への金融支援、経営相談窓口の構築など中小・零細企業底上げ対策の一層強化を図るよう、強く要望します。

地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書(可決)

視聴者の負担軽減、サービス体制の整備、自治体負担の支援策など政府を挙げた取り組みを求めます。

消費税増税のストップを求める意見書(否決)

政府の消費税増税路線政策の転換を強く求めます。

並木修二(和光を良くする会)

駅北口土地区画整理事業について

問▼駅北口土地区画整理事業について、県の事業認可に向けて作業を進めているが、現状並びに今後の取り組み方について伺う。

建設部長▼駅北口土地区画整理事業については、地域の要望や実情等を踏まえた上で見直しを行い、変更案を作成し、それをもとに、現在県と事前協議中です。事前協議が終了した後、縦覧を行い、速やかに事業認可申請を行います。事業の実施期間が長期にわたることから、今後も十分研究を重ね、事業の進捗に合わせた組織体制、適切な予算措置を行います。

このほか、橋梁点検、施設使用料、総合体育館、デジタル放送化の質問をしました。

須貝郁子(新しい風)

公共工事の検査強化の具体策について

問▼公共工事は設計図どおり施工できたかどうかで評価される。しかし、もともとなる設計図の段階で不備があるのを見つけられていないという現状がある。設計図が仕様に沿って適正に作成されたか、不備がないかのチェックは専門的な知識がなければできないと思うが、誰が行っているのか。

企画部長▼現在、設計図を作成する段階のチェックは担当課長がしています。今後は、専門的な視点で設計図をチェックする体制をどうするか検討します。

このほか、学校給食の米飯回数、粗大ごみ等資源化施設建設、普通学級に通う障がい児童生徒の支援などの質問をしました。

井上航(新しい風)

地域センターは民間建物を改修・転用してコスト削減を

問▼地域センターの利用率は、平均21%。平成20年度には3億円規模の新設計画もある。今後、空き店舗や民家を利用した施設化、また地域の集会所を利用して介護予防事業を行えないか。

市民環境部長▼コミュニティ施設基本方針では、新設と規定しているわけではないので、地域ニーズを分析して施設改修による手法も検討します。また、地域の既存施設を利用した介護予防事業は、担当所管と調整して今後実施可能か検討します。

このほか、商店街の活性化、人材派遣やシルバー人材センターの活用、市民特若年層の健康施策などの質問をしました。

村田富士子(公明党)

女性の健康を支援するため女性総合健康診査の拡充を

問▼土日を中心に保健センターで行われている女性総合健康診査の実施回数を増やすとともに、受診対象年齢の引き下げはできないか。保健福祉部長▼女性総合健康診査は、平成16年度から導入し、平成19年度は回数を4回から6回に増やしています。平成20年度については、土日の開催も今までと同様に行い、回数もできれば増やしていきたいと考えています。受診対象年齢の引き下げについては、実施した経過と事業の効果などを検討します。

このほか、市内商工業活性化への支援、イノベーション施設としての北インター地域土地区画整理事業、子育て支援について質問をしました。

西川政晴(新しい風)

公共工事の発注・検査業務の見直しと来年度の施策は

問▼公共工事の品質向上に向けて、入札業務の改善を進めるとともに、検査業務を充実させ、入札参加条件に施工管理能力・地域貢献を加味すべきと思うが、経過と今後の予定は。

総務・企画部長▼平成19年10月から予定価格の設定方法を変更、平成20年度は一般競争入札の範囲拡大、入札参加要件設定ガイドラインの策定を予定しています。また、検査に工事成績評定制度を導入し、その中で施工管理、地域社会への貢献等を取り入れて総合評価方式の入札の基礎とすべく進めています。

このほか、防災計画、道路の日常管理、雨水の活用、緑地率・樹木の保全支援等について質問をしました。

山本軍四郎（社会民主党）

後期高齢者医療制度の問題点と行政の対策と大要について

問▼保険料を滞納すると保険証の取り上げ、窓口負担10割の資格証明書に替わる。それに対して、憲法第25条に基づく社会的生存権としての地方自治体の責任について伺う。

保健福祉部長▼資格証明書については、法律の規定により、被保険者が納期限から1年間経過するまでの間に保険料を納付しない場合に、特別な事情があると認められる場合を除き被保険者証の返還を求めます。返還された後に、後期高齢者医療広域連合の責任で被保険者資格証明書を交付することに

なります。

このほか、国税通則法・地方財政法延滞金との年利の差、請負見積もりの中のガードマンの積算金額、雪害対策の質問をしました。

上野君子（日本共産党）

中学校卒業まで医療費助成の拡充を

問▼子どもに病気や怪我はつきものである。「お金の心配をせずに医者に行きたい」との願いは切実であり、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることが求められている。中学校卒業まで医療費の助成を拡充することを提案するが、市の考えを伺う。

保健福祉部長▼医療機関等での窓口払い廃止を実施したばかりのため、これに伴う医療費の増加分が把握できるまでは、医療費助成の拡充は予定できない状況です。

このほか、「障害者計画」の策定状況、ノーマライゼーションのまちづくり、防災対策などについて質問をしました。

齊藤秀雄（新緑会）

市内の緑化対策について

問▼保存樹木の指定の拡大及び、存続期間中の固定資産税の減額を。

市民環境部長▼現在市内の保存樹木の指定本数は750本です。このうち新倉地区は95本、下新倉地区は69本となっています。助成金は、1本につき年間4,000円です。また、300㎡以上で5年以上継続して樹木がある土地（林）を保全地区と指定し、固定資産税・都市計画税の二分の一相当額を助成しています。今後も、未指定の樹木の把握・確認を行い、緑の保全に努めます。

このほか、下新倉6丁目の不法投棄の監視体制、おいしい水道水を供給しペットボトルの使用量の削減について質問をしました。

野口 保（緑風会）

青少年の育成推進環境は

問▼青少年の育成は、地域の団体により協同性を地域社会で育てることだと思いが、団体の減少や団体に対する市の事業評価により地域育成団体は疲弊している。市民会議及び連合組織は健全育成推進のための連絡調整を図る機関であり事業の執行機関ではないと思うが、青少年担当所管を市長部局に移管したことによる地域の団体との連携について伺う。

市民環境部長▼青少年問題協議会で重点目標を定め、市民会議を中心とした関係団体と行政機関が連携を図りながら青少年健全育成事業を推進しています。今後は、さらに必要に応じ事業の見直しを行い現状の把握と啓発に努め地域の指導、助成を行います。

松本武洋（新しい風）

財政データを分かりやすく説明する財政白書の公表を

問▼長期的な財政データを、市民に分かりやすく説明する「財政白書」を作成し、公表する自治体が増えている。市民に財政情報を提供するため大変有効であり、和光市でも作成に取り組みべきと考えますが、見解を伺う。

総務部長▼市の財政データは連結財務諸表が未作成のほかに、既に市民に公表しているため、これらを統合し財政白書を作成、公表していくことは可能と考えています。しかし、市民向けに分かりやすいものを作成するためには検討が必要であり、まずは公表に向けて基本的なデータ作成に着手していきます。

このほか、保育園の予約制度、雨水の地下浸透などについて質問をしました。

堀 文雄（緑風会）

ふれあいの森の管理は

問▼管理は協働型委託と伺っているが、どのような団体を考えているか。また、専門的知識のある方や団体のかわりは。

市民環境部長▼委託先には、保全に熱意があり、ふれあいの森のある自治会とその近辺の自治会の範囲の方で構成され、かつ必要な条件を満たす団体を考えています。また、専門的な知識や経験を持つ方や団体が、委託先団体の構成員として参加することにより、特定の部門の指導者として業務遂行のための指導や助言、緑地保全意識の啓発や人材育成の面で活躍していただくことを期待しています。

このほか、上・下水道料金、学校給食の契約制について質問をしました。

齊藤克己（公明党）

環境問題やゴミの減量化のためのエコスタ制度の推進を

問▼リサイクル推進事業者認定制度について、事業者向けの省エネ意識の高揚のためにも、この際エコスタ制度に衣がえし、環境に対する意識啓発を促すべきではないか。

市民環境部長▼和光市のリサイクル推進事業については、現在まで制度の活用をしていないのが現状ですが、市民のリサイクル意識が出てきたということで見直されているところもありますので、今後は他市等の状況も見ながらエコスタへの切りかえも含めて、再度制度自体の検討をしていきます。

このほか、後期高齢者医療制度の市民への周知と今後の予定、新エネルギービジョンの推進などの質問をしました。

柳下長治（緑風会）

副都心線開業で新宿・渋谷へ直結した時の子どもへの影響

問▼昨今、渋谷で多くの中高生や小学生までが夜遅くまで遊び歩き、事件に巻き込まれたと報道があり問題である。わずかな時間、運営で日本一の繁華街へ行き来ができてしまう事態への教育委員会での対応を伺う。

教育長▼副都心線開業が児童生徒にどのような影響を与えるか予測できませんが、便利になれば必ず課題が伴うことを十分認識しています。本市の子どもたちが犯罪、非行に巻き込まれないよう生徒指導をしていきたいと考えています。

このほか、都市計画道路（中央2丁目部分と旧川越街道）、教育委員会事務局のあり方などについて質問をしました。

荻野比登美（和光市民ネット）

学校の指導等についての意見申し立てはどこへ？

問▼子どもの教育について学校の指導に関して説明を求められることが増えて対応に苦慮することがあるため、中央教育審議会では教育委員会に第三者で構成された組織体制の整備を提案しているが、和光市での対応は。

教育長▼学校から寄せられるさまざまな課題に対し教育委員会では相談に応じ、指導も行っています。企画部長▼平成19年4月に設置しました行政苦情調停委員会は、市の機関の業務にかかわる苦情申し立てについて対応しますので、教育委員会もこちらに含まれます。

このほか、行財政改革、ごみ処理、耐震改修促進計画などについて質問をしました。

吉田けさみ（日本共産党）

西大和団地住民の安定した居住の保障を

問▼西大和団地が都市再生機構による再生団地の対象となった。現在の状況から見ても、公営・公共住宅の拡充こそ必要であり、高齢者や子育て世代が安心して住めるように配慮をすべきと考えるが、市の取り組みを伺う。

企画部長▼市としては、都市再生機構が示した個別団地類型及び団地別整備方針等を参考に、高齢化や低所得者等の住宅問題も視野に入れ、2011年策定予定の第四次和光市総合振興計画等において、市民サービスのあり方を総合的に判断し、その時代のニーズに対応した施策を検討します。

このほか、安全で豊かな給食、指定管理者制度、貧困と格差の解消の質問をしました。

熊谷二郎（日本共産党）

市内中学校の状況把握と教育委員会としての適切な対応を

問▼市内の中学校において、昨年の2学期以降、生徒の問題行動が多発し、保護者によるスクールウォーク等の対応がなされていると聞くと、市内の中学校の状況と教育委員会としての対応について伺う。

教育長▼市内の中学校では、道徳授業を中心に学校・保護者・地域が一体となって心豊かな生徒の育成に取り組む、規範意識の醸成に努めています。また、教育委員会では、生徒指導支援員の配置や指導主事による学校訪問を行い、教育支援センターなどの専門機関を活用するよう各学校に指導しています。

このほか、福祉行政、駅北口土地区画整理事業、環境問題の質問をしました。

阿部かをる（公明党）

葬祭場建設（外環上部）の推進状況

問▼外環上部（農協前付近）に、葬祭場の建設構想が提案されていたが進捗状況は。また、富士見市の火葬場が6月完成予定だが、広域での利用についての協議はどこまで進んでいるのか。

市長▼外環上部の有効利用を図るべく、市民のニーズを聞きながら、葬祭施設を含めた活用の検討に入りたいと考えています。富士見市の火葬場の利用については、半年ほど運営実績をみて、朝霞地区一部事務組合を通して話し合いたいと考えています。

このほか、農産物直売所、庭先販売への支援、生産緑地の追加指定、インターナショナルスクール構想、（仮称）交通検討委員会の設置について質問をしました。

佐久間美代子（日本共産党）

差別的医療制度である後期高齢者医療は中止撤回を

問▼自民党・公明党が強行した、うば捨て山（元厚労省職員）の発言と言われる75歳からの後期高齢者医療は、2年ごとに見直しが決まっているが人数や医療費の増加で保険料はどうなるのか。また医療の内容は、包括性が導入されるといふがどうか。

保健福祉部長▼保険料は、75歳以上の人口が増えるに従って後期高齢者の負担割合を引き上げていくことが決定しています。また後期高齢者医療制度では、74歳までの方と変わらず必要な医療を受けることができます。

このほか、安全な道路整備、ごみ問題、市内循環バスの改善、葬祭場建設などの質問をしました。

山口慶子（公明党）

「新型インフルエンザ対策」と危機管理

問▼政府は、世界的大流行（パンデミック）が危惧されている新型インフルエンザで死者64万人と試算している。いかに初期段階で感染拡大を最小限にとどめるかが求められるが、市の取り組みと危機管理体制について伺う。

保健福祉部長▼和光市では、国の動向や指導などにより適切な対応を図るとともに、冷静な対応を促す情報や予防策などを広報紙やホームページ等で周知します。また、朝霞地区医師会などの協力体制、理化学研究所など地域資源の活用についても検討します。

このほか、使用料の見直し、市民協働、白子川の整備計画、越後山土地区画整理事業などの質問をしました。

議案の結果

諮問・人事案件は除く

3月定例会市長提出議案

○：賛成 ×：反対 退席：退

件名	会派名 () 内は所属人数	緑風会 (5)	公明党 (4)	日本共産党 (4)	新しい風 (4)	和光市民ネット (1)	和光を良くする会 (1)	社会民主党 (1)	新緑会 (1)	議決結果
和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市役所出張所設置条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の自己啓発等休業に関する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の修学部分休業に関する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市職員公務災害等見舞金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市入学準備金融資産条例及び和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市庭球場設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市後期高齢者医療に関する条例を定めることについて		○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
和光市融資審査会条例を廃止する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市道路線の廃止について		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市道路線の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度埼玉県和光市老人保健特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度埼玉県和光市下水道事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市一般会計予算		○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算		○	○退1	×	○	○	○	×	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算		○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市老人保健特別会計予算		○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市介護保険特別会計予算		○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市下水道事業特別会計予算		○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市水道事業会計予算		○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決

第1回臨時会市長提出議案

職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

聴覚障害者の方へ 本会議の傍聴を手話通訳、 要約筆記でどうぞ



耳の不自由な方で本会議の傍聴を希望される方には、手話通訳者または要約筆記を手配することができます。(派遣費用は無料です)

傍聴希望の方は、あらかじめ議会事務局庶務担当へご連絡ください。

■ファックス番号 ☎ 048(463)2835

■E-mail: gikai@city.wako.saitama.jp

会派構成

緑風会：堀、栗原、田中、野口、柳下
 公明党：山口、阿部、村田、斉藤(克)
 日本共産党：佐久間、吉田、熊谷、上野
 新しい風：須貝、松本、井上、西川
 和光市民ネット：荻野
 和光を良くする会：並木
 社会民主党：山本
 新緑会：齊藤(秀)
 議長：菅原(会派に属せず)

編集委員会

■委員長 野口 保
 ■副委員長 吉田けさみ
 ■委員 松本武洋 斉藤克己
 山本軍四郎 並木修二 山口慶子
 齊藤秀雄 荻野比登美

6月の定例会の開催予定

6月

5日(木) 本会議(開会)
 10日(火) 本会議(議案質疑)
 11日(水) 委員会
 12日(木) 一般質問
 13日(金) 一般質問
 16日(月) 一般質問
 17日(火) 一般質問
 19日(木) 本会議(閉会)



※正式な日程は6月3日(火)開催の議会運営委員会で決定する予定です。

※請願・陳情の締め切りは6月2日(月)午後3時の予定です。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
 議事調査担当 ☎ 048(464)1111(内線5225)

市議会のしおりを作成しました。
 議会事務局窓口で配付しています。